

# 建設事故の思い出

中東 俊二

寺田寅彦さんの名言「災害は忘れたころにやってくる」ということを記憶したのは、何時の頃だったかなと思う。昭和30年に大阪市に就職、当時、日雇労働者を下水道工事現場に就労させて、大八車(二輪車)で人孔マンホールブロックを運搬中、理髪店に突込み大型ガラスを壊し、給料からガラス代を支払った頃だったと思う。現場に出たら事故だけは充分に気をつけねばと思った矢先だった。

長く現場で作業、事故も数多く出会ったが、幸いにして新聞を賑すことは少なかった。

西下水道事務所時代の昭和54年4月、大正区小林町下水管渠築造工事において、土砂崩壊による死亡事故が発生、大阪地方検察庁に出頭して調書作成における質疑に対応、工事に当り請負者より施工計画書を提出させていたことと、発生日が日曜日であり監督者が立会わなくても施工出来る工事内容であったことで、深く追求されることはなかった。

幹線工事事務所時代の昭和56年3月、生野区鶴橋3丁目地内で家屋防護施工中、禁止されているロッド回転削孔で、中圧ガス管200mmを損傷させ火柱をあげ、一時全面通行止を行う、近接して鶴橋商店街があり、車

の出入が頻繁で多大な営業損失を与えるところ、発生日が日曜日の早朝で迷惑は最小限に止められた。二つとも曜日と時間帯に助けられた思い出であった。

私が現場監督時代、大阪市での大事故は昭和45年4月8日交通局の天六ガス爆発事故、死者79名、重軽傷者380人、付近495戸が焼損、手抜き・監督ミス・ガス現場指導ミスの共同責任事故、2番目は昭和50年9月13日、国道2号線での大阪駅前都市改造第2ビル建設の梅田陥没事故で、沿道10店舗取壊事故と記憶している。

我々下水道事業に携わっている者も、シールド工事発進中の陥没事故、沿道家屋防護中で地下埋設物損傷事故も多く、人ごとではない思いである。最近のシールド工事の安全は十分に確保されているが、当時は神経の使う作業であり、務めをおえた時は、喜びでほっとした思い出であった。

事故は不測の事態でなく、行為と結果の判断不足が原因である場合が多いのではなかろうか。如何なる仕事であれ、私達は自分の不手際や段取り不足のために人に多大な迷惑をかけてはならない思いである。災害は忘れた頃にやってくる。人災も背中合せである。時間と経済性に追われる昨今ではあるが、再検討や対策を常に心がけて作業に取りかかってほしいと、願うばかりである。

